

第7回 泉区和泉町住居表示検討委員会議事要旨

日 時	平成23年9月16日（金） 10時～11時30分
開催場所	泉区役所 4階4D会議室
出席委員	検討委員：日並会長、佐久間副会長、佐藤副会長、新井委員、望月委員、黒田委員、笠井委員、渡辺委員、須藤委員、中村委員、坂崎委員、高橋委員、小林委員、八木委員代理、川島委員、志田委員代理、鎌田委員代理、上原委員代理 事務局：花園窓口サービス課長、田島住居表示係長、三宅、野村金子区政推進課長、高向企画調整係長
欠席委員	なし
開催形態	公開（傍聴人1人）
議 題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 事務局に寄せられた意見について</p> <p>(2) 各地域に寄せられた意見について</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第一次地区の町名について</p> <p>(2) 町界・町名案の決定に伴う地元説明会について</p> <p>(3) 第二次地区のエリアについて</p> <p>(4) 今後の検討スケジュールについて</p> <p>(5) 次回検討委員会までの周知内容について</p> <p>(6) 次回検討委員会について</p>
決定事項	<p>1 第一次地区（南東部エリア）の町名案は、「^{しもいずみ}下和泉一～五丁目」とする。</p> <p>2 第二次地区の検討対象は、長後街道の南側のエリアとする。</p>

議 題
<p>1 報告事項</p> <p>(1) 事務局に寄せられた意見について</p> <p>【会長】事務局に寄せられた意見等について、説明をお願いします。</p> <p>【事務局】資料1をご覧ください。前回検討委員会から昨日までの間、アンケートを配付した時期を中心にお問い合わせが数件ありました。</p> <p>まず、アンケートの内容について、「5つの町ができるということが分かりにくい」という意見がありました。また、実施区域に関する質問が3件ありました。実施反対の意見として、「財政難の時代に実施する必要はないのではないか」というものがありました。住居表示実施時の登記簿の変更手続の方法や、法人が作成しているゴム印等の変更にかかる費用は補償されないのか、といった質問もありました。</p>

(2) 各地域に寄せられた意見について

【事務局】各地域に寄せられた意見はありますか。(意見なし。)

2 議題

(1) 第一次地区の町名について

資料2に沿って事務局より説明

1 町名アンケートの実施について

- ・(アンケート配付数) 2,115枚 (回答数) 820枚 (回答率) 38.7%
- ・会長立会いによるアンケートの集計 平成23年8月25日(木)

2 集計結果

(1) 集計結果

回答内容	1 下和泉 (○丁目)	2 和泉南 (○丁目)	3 南和泉 (○丁目)	4 泉南 (○丁目)
回答数	397枚	178枚	86.5枚	94.5枚
回答内容	5 その他 の町名	6 反対	7 不明	計
回答数	47枚	13枚	4枚	820枚

(町名候補を複数選択している場合は按分して集計)

(2) 自由意見欄に寄せられた意見について説明

(3) 反対意見について説明

3 新町名について

(1) 町名アンケートの結果について

- ・地区によって自治会町内会や地域の名称が異なるため、地区ごとにアンケートの回答に特色が出る可能性を考慮し、どの地区の人がどの町名候補を推すのか分かるように、お住まいの地区をA～Eと選択できるようアンケートを作成した
- ・「下和泉住宅」を含むC、D地区は「下和泉」という名称に親しみがあると考えられるが、アンケート結果でも、「下和泉」を選択している割合が高かった。
- ・A、B地区は、C、D、E地区ほど「下和泉」という名称にそれほど親しみがないと考えられるが、アンケート結果では、「下和泉」を含む4つの町名候補に分散して得票があった

(2) 町名候補の選択理由について

- ・自由意見欄に記載のあった、町名候補の選択理由について、多かった意見を説明

【会長】アンケートは検討委員会で検討する時の参考であり、アンケート結果のみで決まるわけではないことは、これまでも確認しています。町名案はこの検討委員会で決定します。

【委員】中田地区では15年前に住居表示を実施しました。これだけ大きな和泉町ですから、案が一つにまとまることはあり得ません。ある程度のところで線引きし、これでいくという形にしなければなりません。中田地区で一番先にまとめたのは、自治

会町内会の境界は取り払うということです。中田地区でも、大きな町内会は複数の町区域にまたがっています。自治会町内会の境界で調整しようとする、10年も20年も話が進みません。そこで、検討委員会に一任を取り付け、町の名称なども検討委員会で決めました。最初はかなり抵抗がありましたが、今は何の抵抗もありません。郵便局や国勢調査には、住居表示はすばらしい効果を現します。検討委員会ではいろいろなことも言われましたが、10年経って非常に良かったという評価を得ています。ある程度のことは妥協しないとまとまらないと思います。

【委員】地図やカーナビゲーションは、どのくらいで更新されますか。

【事務局】会社によって若干違いますが、地図は、概ね1年から1年半で更新されています。カーナビゲーションもほぼ同じタイミングだと思います。

【委員】中田地区で一番困ったことは、古い決まりに基づくから、とローマ字の表記が「なかた」になってしまったことです。「なかだ」と主張しましたが、市の古い資料が「なかた」だから変えられないと押し切られました。そこで、私が、「この地区では『なかた』と言う人はいない、『なかだ』だ」と言って、市営地下鉄ができるときに、駅を「なかだ」にしてもらいましたが、こういう間違いには、行政の方はいくらでも注意してください。

【会長】他に何かありませんか。

【委員】「下和泉」の「下」が嫌だという反対意見が結構出ていますが、アンケートの結果をみると、「下和泉」が絶対的な数値です。この結果は大変な重みがあると思います。この場で委員の皆さんが「下和泉」に反対だったとしても、明確に反論する理由がないと許されないと思います。この結果は、大きな結果だと思います。

【会長】これまでも相当議論しましたが、何かありましたら、この際言ってください。老婆心ながら言いますが、南東部エリアが「下和泉」になっても、中央や北部のエリアが「中和泉」や「上和泉」になるということではありません。それぞれ独自に考えましようということになっています。

【委員】私たちの町内会は、下和泉地区から外れた町内会です。実施区域には、町内会区域の一部が含まれています。今回のアンケートは実施地区内しか配付されていませんが、実施区域に隣接する私たちの町内会区域全域にアンケートが配付されれば、全く違う結果になります。この数字が絶対ではなく、これで決定ではありません。確かに「下和泉」が一番多いと数字には出ていますが、下和泉地区の自治会町内会が広い範囲を占める区域でアンケートを行っているわけですから、この結果は当然だと思います。しかし、私たちの町内会では、「『下』と付く名称には抵抗がある」という意見が出ています。

【会長】南側のA地区、B地区のことですね。アンケート結果を見ると、A地区で一番多いのが「和泉南」で、「下和泉」と「南和泉」が半分くらいです。B地区で一番多いのは「和泉南」と「下和泉」です。これを見ると、A地区、B地区のいずれも、「大多数が『下和泉』に大反対」とは見えないのですが。

【委員】声なき声は聞きます。その方がアンケートを出したかは別問題ですが。

【会長】そのような意見は当然あると思います。決め事ですので、検討委員会の中で町名案が決まれば、委員の方は一致して「その町名案でいきます」と気持ちを揃えていただくようになります。今のような忌憚のない意見をいただきたいと思います。

【委員】アンケートは他の地区でもやっていると思いますが、今回の回答率は標準的ですか。また、和泉町で親しんでいるのは、「和泉（わいずみ）」ですが、それにこだわらない名称にすると、どうなるのでしょうか。中田地区は東西南北4つに分けて、10年経過して何も問題がないということですので、それも参考にして判断したいと思います。やはり和泉町で最初の実施なので、今後の地区にも関連性を持つと思いますし、全く新しい名称にした場合にどうなるのか懸念されることもあります。この地区のアンケートの結果は、尊重したい気持ちはあります。

【事務局】港北区の旧太尾町でアンケートを実施した際の回答率は約30%でした。それよりは、今回の回答率の方が高い結果になっています。

【会長】38.7%は非常に高いと思います。関心がない人は出しませんから。

【事務局】住居表示実施時に必ず町名アンケートを採っているわけではありません。平成22年に実施した保土ヶ谷区仏向町では、アンケートは採りませんでした。過去の例からすると、アンケートを採る方が少ないです。

【委員】アンケートを採ったことは素晴らしいことだと思います。中田地区ではアンケートは採っていません。

【委員】アンケートの結果ですが、絶対数は「下和泉」となっていますが、地域が5つあり、その中で「下和泉〇丁目」の回答数が1位だったところが4地区、A地区だけは「下和泉〇丁目」の回答数は3番です。5地区のうち4地区が「下和泉〇丁目」が1位だったことを一つの参考にしてはどうですか。

【会長】「丁目」の決め方について、事務局からもう少し説明をお願いします。

資料2に沿って事務局より説明

(3) 「丁目」について

- ・「横浜市住居表示整備要綱」では、「中区（大栈橋）に近い方を一丁目とする」としている。大栈橋が遠く、分かりにくい場合、その地域にある駅や区役所等に近い方を一丁目とする。和泉町第一次地区は、近い駅を特定しにくい。
- ・一方で、「隣接する地域で、将来住居表示を実施する際、一体感のある名称を付けたい」という要望がある。
- ・南側から一丁目、二丁目と付ければ、将来、隣接エリアを六丁目とするなど、一体的な名称とすることができる。これらの理由から、事務局としては、南側からを一丁目と付ける案を提案する。

【会長】南側は戸塚区なので、これより南部に新しい町ができることはありません。そういう意味で、南側から「丁目」を付けた方が、今回実施しない地域で住居表示を検討する時に、六丁目、七丁目と連続した「丁目」を付けやすいのではないかという提案です。

【事務局】「丁目」までが新町名になるので、今日は、「丁目」まで含めた町名案を議決していただきたいと思います。

【会長】第一次地区の町名案は、皆さんの意見も踏まえると、「アンケートの結果をもとにして『下和泉』とする」という案が一番です。そのように検討委員会で決定することでいいでしょうか。『丁目』は南側から付ける」ことも含めて採決したいと思います。

【委員】一丁目から五丁目ということで検討してきましたが、5つの町を同じ名称で〇丁目とするのですか。場合によっては、一部を変えることも可能ですか。

【事務局】同じ名称に「丁目」を付けるのか、あるいは、東西南北等をつけて別の町名とするかは、いずれも可能です。しかし、泉区和泉町の住居表示では、実施区域だけで約20の新しい町ができる予定なので、そのすべてに違う町名を付けると、かえって住所が探しづらくなることも考えられます。このため、「丁目」を付けることも含めて検討しているということです。

【会長】今までの検討の中で、第一次地区は、同じ名称に「丁目」を付けることで了解を得ていると思っています。個々に町名を付けるのであれば、これまでにそのような検討をしていると思います。同じ名称に「丁目」を付けることで今まで検討しているということよろしいですか。

【委員】はい。

【会長】アンケートの半数は、「下和泉」ですので、この町名案に賛成の方、また、「丁目」は南から一丁目、二丁目と、五丁目まで付けることで賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

【事務局】15人です。

【会長】出席委員の三分の二である12人以上の賛成を得られたため、町名案は「下和泉」に決定します。繰り返します。第一次地区の町名案は「下和泉」に決定しました。また、「丁目」は、南から一丁目、二丁目と、五丁目までになりました。ありがとうございました。

今決まりました町名案は、説明する機会を持たなければ浸透しません。地元説明会等でご説明をよろしくをお願いします。また、本日午後の泉区連合自治会町内会長会で、この件について口頭でお伝えします。正式には、10月の会議で、文書で説明したいと思います。

(2) 町界・町名案の決定に伴う地元説明会について

【会長】地元説明会について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】町名案の公表も含めて説明します。アンケートの結果は、まだ一般に公表していません。今後、10月中旬に、今回の検討委員会の資料、議事録等をホームページに掲載しますが、それにあわせてアンケート結果も公表したいと考えています。地元説明会は11月に実施予定ですが、その案内チラシを、第一次地区にお住まいの方

及び事業所に配付します。チラシの案が資料3です。チラシに掲載する内容は、「地元説明会の案内」と「新町界・新町名案について」です。

チラシの表面は、地元説明会の日時の案内です。地元説明会の内容は、「住居表示の制度説明」や、今回決まった「新町界・町名案について」、「実施に伴う住所変更等手続について」です。地元説明会は、4回実施する方向で、各地域の委員と調整しています。会場は、「和泉第一町内会館」、「下和泉住宅自治会館」、「下和泉青少年の家」及び「下和泉地区センター」です。日程は、11月中旬の土日及び平日の夜で、働いている方でもお越しいただける時間帯です。申込制とせず、先着順で考えています。

【会長】地元説明会は4会場で計画しており、第一次地区にお住まいの方及び事業所であれば、どの会場にお越しいただいても、同じ内容を聞くことができるということです。

【委員】チラシには、「町名案」と記載されていますが、先ほど議決したものは案ですか。決定ですか。

【事務局】今回の検討委員会では、「地域の案」を決定したことになります。今後、法律に定められた手続きを経て、横浜市会で議決されると決定になります。

【委員】「地域の案」に対し、地元説明会で反対意見が多く出された場合はどうなりますか。

【事務局】12月に予定している次回検討委員会で、地元説明会の内容を報告しますが、反対意見が多く出てこの案で実施が難しいと判断されれば、再度検討する必要があります。

【委員】下和泉地区センターは75人入りますが、それ以上集まるようであれば、もっと広い場所に変更します。

【事務局】例年、これぐらいの規模です。この日程でご都合の悪い方がいらしても、事務局で、電話等で対応します。

【事務局】地元説明会は今回だけではなく、来年の実施直前にも開催する予定です。新住所等をお知らせした後に、住所変更の手続きなどについて、警察など関係機関にもお越しいただいて具体的に説明します。その説明会には多くの方にお集まりいただきますが、今回の説明会は、それほど多くの方はいらっしやらないと思います。

【会長】チラシの案についてお気づきの点がありましたら、事務局にご連絡ください。

【事務局】チラシの案の2ページ目中段、「2 新町名について」の町名決定理由はまだ空欄ですが、先ほど、町名案が「下和泉一丁目～五丁目」に決定したので、「アンケートの回答数が多かった」、「『和泉』という名称を大切にしたい」という意見を決定理由としてまとめて記載します。そのうえで、チラシ最終案を各委員に送付しますので、意見等がありましたら、事務局にご連絡ください。地元説明会が11月中旬の予定なので、チラシは、1か月前の10月中旬に配付する予定です。

【委員】このチラシは全戸配付ですか。

【事務局】ポスティングを行い、地区内に全戸配付します。

【会長】チラシは全戸配付しますが、関係地域の自治会町内会の会合等がありました

ら、地元説明会への参加について、案内をお願いします。

(3) 第二次地区のエリアについて

【会長】第一次地区の検討はここで終わらせていただき、第二次地区に進みます。事務局から説明をお願いします。

資料4に沿って事務局より説明

1 検討対象エリアについて（資料4-1 全体図参照）

- ・第二次地区の検討対象エリアは、長後街道の南側、環状4号線からかまくら道までの間の黒い線で囲んだ部分

(1) エリアの概要

対象エリア面積：約1.44k㎡ 世帯数：約4,900世帯

【住居表示整備基準の確認】

- ・原則として市街化区域で実施する
- ・町の境界は、道路、河川、水路、鉄道等の恒久的な施設により、複雑に入り組んだり飛地が生じたりしないように、簡明に画す
- ・町の面積の基準は0.132～0.165k㎡

(2) エリアの考え方

- ・和泉町の住居表示は、南部から検討を進めているため、このまま北上する
- ・検討対象エリアを一つのエリアとすると町数が多くなるため、複数のエリアに分けて検討を進める（エリアとは、同じ名称に「丁目」を付けた町の集まり）
- ・エリアを複数とすれば、それぞれに新しい町の名称等を検討する

(3) 検討課題（資料4-2、4-3参照）

- ・検討対象エリアを複数に分ける境界として、大きな道路等の施設がない
- ・泉が丘公園や泉ヶ丘幼稚園周辺の市街化区域と市街化調整区域の境界が入り組んでいる。また、南部の境界も入り組んでいる
- ・市街化調整区域で、同番地が並ぶ地域（図に赤い注釈を入れた地域）がある

【事務局】長後街道の南側から検討するということがいいですか。

【委員】結構です。

【会長】本日は「このエリアの検討に進む」という認識をもっていただくのが趣旨です。具体的な検討には入りません。この地域を複数のエリアに分けるのであれば、その境界線をどこにするかが問題になります。また、隣接する市街化調整区域で、同番地が並ぶ地域を実施区域に含めるかどうかなど、悩ましいところはたくさんあります。市街化区域と市街化調整区域の入り組んだ境界もどうするか、検討が必要です。事務局では、複数のエリアに分けることを考えているということですが、各地域で、このようにしたらどうかという案がありましたら、持ち寄って、今後検討したいと思います。

【事務局】第二次地区の検討に入りましたが、12月予定している次回検討委員会まで

に、各地域で検討していただきたいことが2点あります。一点目は、「長後街道の南部エリアをいくつに分ければいいか、それはどこを境界として分ければいいか」という点です。大きな道路や河川がないため、この道路で分けてはどうか、というような大まかな境界線を提案していただければ、と思います。二点目は、住居表示は原則として市街化区域が対象なので、資料4-1の地図にその境界を黒い線で引いていますが、簡明な町の境界にするという視点からは、少し入り組んでいると思う部分もあります。境界が複雑なところ、入り組んでいる部分などについて、このようにしたら町の境界がすっきりする、といった提案がありましたら、その理由とあわせてお知らせください。次回の検討委員会で、事務局案を提案する際の参考にさせていただきます。地域の方の意見なども聞いていただければ、と思います。

【会長】今のことについて質問はありませんか。それでは、今後の検討スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(4) 今後のスケジュールについて

資料5に沿って事務局より説明

<第一次地区>

- ・10月…地元説明会開催の案内チラシを配付する。また、町名アンケートの結果を公表する。
- ・11月中旬…地元説明会を4回開催し、新町界・新町名案について説明する。
- ・12月…第8回検討委員会で、地元説明会の報告を行う。
- ・1月…「地域の案」を「横浜市住居表示審議会」に諮問する。
- ・2月…「案の告示」(市報に案を登載)
- ・5月…横浜市会に議案を提出する。議決により、新町界・新町名が決定する。
- ・8月…「実施の告示」(市報に実施日等を登載)
- ・9月…地元説明会の開催し、住所等の変更手続きについて説明する。
- ・10月頃…住居表示実施

<第二次地区>

※第二次地区の検討委員会は、概ね2か月に一度の開催を予定している。

- ・12月…第8回検討委員会を開催し、エリアについて検討する。
- ・2月…第9回検討委員会を開催し、実施区域を決定する。
- ・4月…第10回検討委員会を開催し、町界を決定する。
- ・6月…第11回検討委員会を開催し、町名アンケートの内容を決定する。
- ・7月…町名アンケートを実施する。
- ・8月…町名アンケートの集計を行う。
- ・9月…第12回検討委員会を開催し、新町界・新町名の案を決定

これ以降のスケジュールは、第一次地区と同様の流れで手続きを進め、平成25年秋の実施を目標としている。

【事務局】「住居表示審議会」は、法律で義務づけられている会議で、検討委員会で決定した案を審査していただきます。「案の告示」とは、横浜市報に、新しい町の境界や名称の案を載せることです。また、最終的に議会で議決をいただきませんと、新しい町の境界や名称等が決まりません。議会という大きな関門を経て、「最後に実施」の告示になります。ここで、具体的な住所変更の日程が決まります。「実施の告示」以降、皆様に新しい住所をお知らせできることになります。実際には、10月頃、大体月曜日を実施日とし、その日から新しい町名等を使っていただくことになります。ちょうどあと一年で、ようやく実施になるというのが一般的なスケジュールです。

【会長】事務局の方からの説明が終わりましたが、スケジュールは分かりましたか。本日は、第一次地区の町名案について決定しました。第二次地区については、これから具体的に検討してきます。次の検討委員会についてはどうなりますか。

【事務局】次回検討委員会で、第一次地区は、地元説明会の結果を踏まえて、案の確認をします。第二次地区は、エリアについて検討します。お忙しい時期かと思いますが、12月に次の検討委員会を開催したいと考えています。

【委員】12月なら初旬がいいです。

【事務局】では、12月の早い時期で日程を調整をしておご連絡します。それまでの間に、チラシの内容の最終チェック、第二次地区に関する検討をお願いします。

【委員】地元説明会について、委員はどのような立場で参加すればよいのですか。説明は事務局でやるのですか。

【事務局】説明は事務局で行います。

【会長】それでは、これもちまして、第7回泉区和泉町住居表示検討委員会を終了します。ありがとうございました。

資 料	<p>資料1 事務局に寄せられたご意見について</p> <p>資料2 泉区和泉町第一次地区の新町名について</p> <p>資料3 地元説明会開催お知らせチラシ案</p> <p>資料4 泉区和泉町住居表示第二次地区について</p> <p>資料4-2 長後街道南部エリア全体図</p> <p>資料4-3 長後街道南部エリア 詳細図(3枚)</p> <p>資料5 今後のスケジュールについて</p>
-----	--